

令和6年度富士見市職員採用試験

【追加募集（専門職）】受験案内

□募集職種・採用予定人数

募集職種	採用予定人数
保育士	3名程度
保健師	若干名
管理栄養士	若干名
電気技術職	若干名

- ◆富士見市の採用試験を受験できるのは年度内に1回のみです。
- ◆採用予定人数は、欠員状況等により変更になる場合があります。
- ◆採用試験の費用は、市民の皆様の税金が使われておりますので、試験を申し込まれる方は必ず受験されるようお願いいたします。
- ◆本受験案内の記載事項に変更等が生じた場合は、市ホームページでお知らせします。

1 求められる人物像

富士見市人材育成基本方針において「求められる人物像」を次のとおり設定しています。

- ① 市民の福祉の増進のため、今よりもっとよいサービスがないかを考え、実行できる職員
- ② 自己啓発に強い意欲を持ち、業務に積極的に取り組むことのできる職員
- ③ 高いコスト意識と経営感覚を備えた職員
- ④ 組織の一員としての自覚を持ち、市民にも職場でも信頼される職員

富士見市における様々な課題に対して、意欲を持って積極的かつ主体的に取り組み、富士見市のさらなる発展と賑わいの創出に貢献できる人材を求めています！

<人材育成の基本理念>

㊦ 富士見市民の

㊧ 充実した日々の実現に向け

㊨ 自ら調べ、自ら考え、行動できる職員

2 受付期間

申請方法	電子申請のみ ※ P. 8以降参照
申請期間	11月26日(火)午前9時～12月9日(月)正午 ※上記期間に、申請が完了していること

3 募集職種

職 種	職 務 の 概 要 等
保育士	市内公立保育所、みずほ学園等に配属され、保育所等における保育士業務に従事します。
保健師	健康増進センター、子ども未来応援センター、高齢者福祉課、障がい福祉課等に配属され、健康相談や保健指導等に関する行政事務に従事します。
管理栄養士	健康増進センター、保育課等に配属され、主に健康づくりや食育推進、保育所の給食等に関する行政事務に従事します。
電気技術職	営繕課、教育政策課、新庁舎整備室等に配属され、市有施設の電気設備等の設計、工事監督等に関する業務に従事します。

4 受験資格

職 種	受 験 資 格 (①+②)	
保育士	①学校教育法に定める高等学校卒業程度(※1)以上の学歴を有する人	②昭和54年4月2日以降に生まれた人【令和7年4月1日現在で45歳までの人】で、保育士の資格を有する人(※2)
保健師		②昭和54年4月2日以降に生まれた人【令和7年4月1日現在で45歳までの人】で、保健師の資格を有する人(※2)
管理栄養士		②昭和54年4月2日以降に生まれた人【令和7年4月1日現在で45歳までの人】で、管理栄養士の資格を有する人(※2)
電気技術職		②昭和54年4月2日以降に生まれた人【令和7年4月1日現在で45歳までの人】で、次のいずれかに該当する人(※2) <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一種または第二種電気工事士の資格を有する人 ・ 1級または2級電気工事施行管理技士の資格を有する人

※1 高等学校卒業程度とは、中等教育学校、特別支援学校高等部、高等学校卒業程度認定試験を含みます。

※2 資格取得見込の人は含まれません。

- 受験にあたって配慮が必要な方は、試験会場等の準備のため、事前にお申し出ください。
- 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① **日本国籍を有しない人（保育士、保健師、管理栄養士については、日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、採用時において当該職種に従事可能な在留資格を有する人に限ります。）**
 - ② **次の地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人**
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 富士見市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ③ 令和6年度富士見市職員採用試験6月試験、追加募集（令和6年10月1日採用）、11月試験のいずれかを受験した人

5 試験方法・内容・日時等

(1) 試験科目・内容・合否の結果

試験区分	試験科目	内 容	試験日（予定）	合否の結果
第1次 試験 (WEB) ※	作文試験 (事前提出)	職員採用試験申込書に併せて、電子申請により提出	申込時に提出	令和6年12月下旬に市ホームページ上で合格者の受験番号を公表予定です。 また、合格者にはメールで2次試験の面接時間等を通知します。
	SPI3 (性格検査のみ)	WEBテストによる性格検査 ・ご自宅のパソコンまたはスマートフォンから受験することが可能です	令和6年12月10日～12月18日の間	
	面接試験 (WEB)	個別面接による試験 ・ご自宅のパソコン（カメラ付き）から受験することが可能です	令和6年12月18日を予定 (時間は申込期間後に連絡します)	
第2次 試験 (実地)	面接試験 (対面)	個別面接による試験	令和7年1月16日、20日、22日のいずれか指定する日を予定	令和7年1月下旬に市ホームページで合格者を公表予定です。 また、別途受験者全員に通知予定です。

※1 第1次試験のいずれか1科目でも受験されなかった場合は、第2次試験の受験は出来ません。



(2) 第1次試験

① 作文試験

<試験日>

採用試験の申込期間内に、職員採用試験申込書に併せて電子申請により提出してください。

(試験申込時に「電子申請・届出サービス」内の入力フォーム内で作成していただきます。)

<注意事項>

- ・「電子申請・届出サービス」については、一定時間(30分～1時間程度)経過した場合、自動的にセッションが切断されてしまいますので、適宜一時保存をしながら作成してください。

② SPI3 (性格検査のみ)

<試験期間>

令和6年12月10日(火) から 12月18日(水) まで

<受験の流れ>

ア) 受験依頼メールの受信

令和6年12月10日をめぐりに、採用試験を申込された方に対し、性格検査に必要な手続きや推奨環境などを、申込書に記入されたメールアドレス宛にお送りします。

- ・メールの受信ができないと必要な情報を確認できませんので、迷惑メール設定などにご注意ください。
- ・このメールにおいて、今回の試験の受験番号のご案内させていただきますので、必ずご確認ください。

イ) 性格検査の受験

お送りしたメールおよびリンク先の案内に沿って、ご自宅のパソコンまたはスマートフォン等を利用して受験してください。(試験にかかる時間は30分程度です)

<注意事項>

- ・推奨環境外での受験はできませんので、受験依頼メールでお送りする推奨環境等を必ずご確認ください。
- ・受験者が使用するパソコンの端末や通信回線上の障害等のトラブルを理由とする再受験はできません。
- ・使用される端末や通信回線上の障害等によるトラブルなどがあつた場合、本市は一切責任を負いません。
- ・本人以外の方が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける等の不正行為は固く禁止します。そのような事実が発覚した場合は採用されません。

<オンライン会場の予約方法やテストセンター受験全般に関する質問>

テストセンターヘルプデスク：TEL 0570-081818 (9時～18時)

③面接試験（WEB面接）

<試験日>

令和6年12月18日（水）に実施予定

<受験の流れ>

ア) 受験依頼メールの受信

WEB面接の受験依頼メールを、申込時に入力されたメールアドレス宛に送信します。

- ・メールの受信ができないとWEB面接に必要な情報を確認できませんので、ご注意ください。
- ・なお、指定された面接日時については変更ができませんのでご了承ください。

イ) 接続テストの実施

試験日当日までに通信環境等について接続テストを行っておいてください。

ウ) 面接の受験

指定された試験日時に、自宅のパソコンから接続を行い、受験してください。

<注意事項>

- ・受験者が使用するパソコン等の端末や通信回線上の障害等のトラブルを理由とする再受験や日程変更はできません。
- ・使用される端末や通信回線上の障害等によるトラブルなどがあった場合、本市では一切責任を負いません。
- ・本人以外の者が代理で受験する、面接時間中に他者が同席・同室し助言を受ける、端末の手元に面接関連書類や他の端末（スマートフォン、タブレットなど）を置き操作する、面接内容をメモ・撮影・録音・録画する、面接内容をインターネット上に配信・公開するなどの行為は厳禁とします。そのような事態が発覚した場合は、採用されません。

(3) 第2次試験

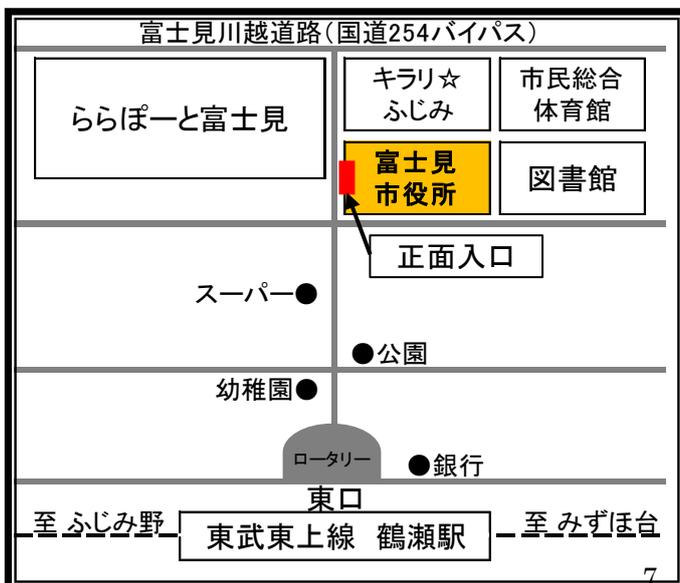
①面接試験（対面）

令和7年1月16日（木）から22日（水）のいずれか指定する日に富士見市役所内で実施

第1次試験合格者に向けて、面接の受験依頼メールを、申込時に入力されたメールアドレス宛に送信します。指定された面接日については変更ができませんので、ご了承ください。令和6年1月下旬頃に結果を受験者全員に通知します。

【試験会場案内図】

※この案内図は略図ですので、事前に試験会場の位置をご確認ください。



・富士見市役所

鶴瀬駅東口より 徒歩約20分

※市役所周辺は、特に土日の日中、激しい交通渋滞が発生することがあります。市役所への交通手段として鶴瀬駅又はふじみ野駅発のららぽーと富士見行きのバス（土日は富士見市役所前の停留所には停車しません。）及び市内循環バス（循環バスの詳細は市ホームページ参照）がありますが、鶴瀬駅から徒歩で来庁いただくのが一番確実な方法です。

6 受験申込方法等

(1) 申し込み方法（電子申請・届出サービスのみ）

<p>注意事項</p>	<p>▶ 申込みは電子申請・届出サービスのみとなります。</p> <p>▶ 持参・郵送その他の方法による申込はできませんのでご注意ください。</p> <p>① パソコン、スマートフォン又はタブレット端末等のインターネットに接続が可能なもの、メールや申込書等を印刷する環境が必要です。動作確認等を必ず行ってください。</p> <p>② 受験者本人の顔写真の画像データ（JPEG形式、6か月以内に撮影したもの）をご用意ください。</p> <p>③ 申込期間の最終日に申し込みをされる場合は、午前11時59分までに申し込みが到達している必要がありますので、余裕をもってお申し込みください。</p> <p>④ 申し込み画面は時間制限がありますので、ご注意ください。また、操作ボタンの二度押しや、画面遷移時に戻るボタンを使用するとエラー画面が表示されます。それまでの入力内容が更新されているかを確認の上、必要に応じて操作をやり直してください。</p> <p>⑤ 必要事項の入力を保存・中断したいときは、画面一番下にある「申込データの一時保存」によりデータを保存してください。なお、申込データの一時保存では、申込みの手続きは完了しませんのでご注意ください。</p> <p>⑥ システムのメンテナンス等で利用ができない場合があります。</p> <p>⑦ 通信・機器障害等のトラブルについては、一切責任を負いません。</p> <p>⑧ 電子申請・届出サービスの操作に関する問合せは下記にお願いします。</p> <p>【システム操作に関する】お問合わせコールセンター TEL：0120-464-119（固定電話） 0570-041-001（携帯電話） ※平日 午前9：00～午後5：00 年末年始を除く FAX：06-6455-3268</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和6年11月26日（火）午前9時（予定）～12月9日（月）正午</p>
<p>申込方法 ・手順</p>	<p>① 富士見市ホームページにアクセスし、「令和6年度新規職員採用試験について」のページにある「申し込み方法」から申込の画面に進みます。</p> <p>② 申し込みページから「令和6年度職員採用試験【追加募集（専門職）】申込」を選択して、電子申請を開始してください。</p> <p>③ 表示された「手続き名」を確認し、間違いがなければ「電子申請サービス利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。</p> <p>④ 手続き内容を確認し、問題がなければ「同意する」をクリックします。</p> <p>⑤ 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリックします。</p> <p>⑥ 入力したメールアドレス宛てに«連絡先アドレス確認メール»が届きますので、メール中のURLから申し込み画面へアクセスします。なお、同メール中のURLから申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内になります。この時間を過ぎた場合は、再度②の手続きから進めてください。</p> <p>⑦ 表示された入力事項に必要な事項を入力してください。</p> <p>⑧ 入力事項のうち顔写真については、受験者本人であることを明瞭に確認できる本人写真（申込前6か月以内に撮影した、本人のみの上半身・無帽・正面向き・背景なし）の画像データをアップロードしてください。仕様は、JPEG形式（拡張子jpg又はjpeg）、データファイル名は受験者本人の氏名をファイル名としてください。（例：富士見太郎.jpg）なお、画像の縦横比を「4：3」に設定すると、申込書をPDF出力した際に体裁よく縦向きにレイアウトされます。</p>

- ⑨ 下記の職種については、資格証の写しを添付してください。添付にあたっては、**スキャナーやデジカメ等でJPEG形式又はPDFに変換し、入力事項のうち「資格証又は手帳等の写し」の欄でアップロードしてください。**
- 保育士で申し込まれる方は「保育士証」
 - 保健師で申し込まれる方は「保健師免許証」
 - 管理栄養士で申し込まれる方は、「管理栄養士免許証」
 - 電気技術職で申し込まれる方で、「第一種電気工事士」又は「第二種電気工事士」の資格をお持ちの方は「電気工事士免状」、「1級電気工事施工管理技士」又は「2級電気工事施工管理技士」の資格をお持ちの方は「技術検定合格証明書」
- ⑩ 入力事項のうち、**作文試験は第1次試験の審査対象になります**ので、必ず入力してください。
- ⑪ 全ての項目の入力が終了し、「確認へ進む」をクリックすると、申込確認画面が表示されます。「PDFプレビュー」ボタンを押して、入力された内容や写真が表示されているかを確認したうえで、誤りや記入漏れがなければ「申込む」をクリックします。
※特に、写真が横向きにアップロードされていないかを必ず確認してください。写真が横向きになっている場合は、画像の縦横比を調整するなどして縦向きに表示されるようにしてください。
- ⑫ 申し込みが完了すると、登録したメールアドレスに、**«申込完了通知メール»**が届きます。メールには「**整理番号**」と「**パスワード**」が記載されていますので、紛失しないよう**管理してください。**
- ⑬ 申し込みが到達すると、職員課で申請の受付及び申請内容の確認審査を行います。修正が必要な場合は、メール又は電話でご連絡します。
- ⑭ 職員課での申請内容の確認が終了すると、**«申込受付完了メール»**が届きますので、申込受付完了メールは必ず保存しておいてください。
- ⑮ 市から受験票は郵送しません。代わりに、申込まれたメールアドレスあてにSPI3受験に関わる「**受験依頼メール**」を送信しますので、そちらに記載された手続きに基づき、第1次試験を受験してください。なお、申込書の印刷及び自署欄への記載は、第1次試験受験時点では不要です。
※12月10日（火）までに申込受付完了メールおよびSPI3に関する受験依頼メールが届かない場合は、富士見市職員課に電話で申し出てください。

(2) 受験番号について

本試験における受験番号については、SPI3の受験案内メールに記載された「**企業別ID**」が**受験番号**となります。1次試験のWEB面接および2次試験において使用しますので、予め確認の上、SPI3の受験案内メールについては最終合否の確認まで大切に保存しておいてください。

(3) その他の注意事項

- ① 申請内容に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。
- ② 本採用試験に申込ができる職種は、1人につき1つの職種に限ります。
- ③ 申込書等に記載された個人情報[※]は適正に管理し、本試験のみに使用します。
- ④ 提出された書類は返却いたしません。
- ⑤ 車いすを使用される方は、申込書の車いす使用欄の「有」を選択してください。
- ⑥ 手話通訳などが必要な方は、お申し出ください。
- ⑦ 電子申請で申込完了後の申込書と作文試験の内容変更及び修正はできません。
- ⑧ 受験資格がないこと、申込書記載事項が正しくないこと等が判明した場合は、試験の中止又は合格を取り消すことがあります。

7 採用の方法

- (1) 最終（第2次試験）合格者は、職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、**欠員の状況や採用予定人数等に応じて順に採用**となります。採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。
- (2) 最終合格者には、入職意向や受験資格等を確認したうえで、採用とします。
- (3) **採用の時期は、令和7年4月1日となります。**
- (4) 次の事項に該当する場合は、採用されません。
 - ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ② 卒業見込者が卒業できないなど令和7年4月1日以降職務に従事できない場合
 - ③ 心身の故障その他の理由により、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えないことが明らかになった場合
 - ④ 採用候補者として信用を失墜する行為（非違行為）を行った場合

8 給与

令和6年4月1日現在の初任給は、次のとおりです（地域手当を含む。）。

大 学 卒	225,720円
短 大 卒	204,600円
高 校 卒	192,390円

- ※ ほかに扶養手当、通勤手当、住居手当及び期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。
- ※ 昇給は、勤務成績に応じて毎年1回行われます。
- ※ 採用前に給与改定があった場合はそれによります。
- ※ 一般事務職（民間企業等職務経験者）は、民間企業等における職務経験年数などに応じ、一定の基準に基づいて決定されるため、上記金額と異なる場合があります。令和6年4月1日現在の制度に基づいたモデル給与は次のとおりです。

年齢、家族構成、経験年数等	月額給与	年収
年齢：31歳 家族構成：配偶者、子1人 住居：賃貸 大学卒業後、民間企業等における職務経験が9年	約323,000円	約510万円
年齢：35歳 家族構成：配偶者、子2人 住居：賃貸 高校卒業後、民間企業等における職務経験が15年	約340,000円	約540万円

- ※ 月額給与には、地域手当（10%）、扶養手当、住居手当を含み、年収には、それらに加え期末・勤勉手当（賞与）を含みます。
- ※ 初年度は6月期末・勤勉手当が満額支給されないため、モデル年収のとおりとならない場合があります。

9 勤務時間及び休暇

- (1) 勤務時間：原則として月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 休 日 等：週休日（土・日曜日）及び祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日
- (3) 休 暇：一の年度において20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・忌引き・出産等の場合に与えられる特別休暇があります。その他、育児休業等の制度もあります。
 - ※ 配属先によって異なる場合があります。

10 人材育成

本市の人材育成については、「富士見市人材育成基本方針」に基づき、職員の能力開発や育成を図っているほか、特に新規採用職員をはじめとした入職年数が浅い職員に対しては、「入職3か年人材育成計画」を定め、重点的に研修等を実施し、先輩職員がメンターとして指導にあたるなどフォローアップを行っています。

また、職員の資質向上を図るため、勤務年数に応じた研修や時代のニーズに合わせた研修の実施や、県や民間等の外部機関への職員派遣を行っています。また、職員の自己啓発を支援するため、通信研修費用の一部助成や自己啓発休業制度の活用などを行っています。

11 福利厚生

埼玉県市町村職員共済組合による各種共済制度及び富士見市職員互助会による各種事業があります。

12 その他

採用試験についてご不明な点は、下記へお問い合わせください。

担 当 富士見市役所職員課

電 話 049-251-2711 内線216

FAX 049-254-2000 (総務課設置)

採用情報は、2次元コードからHPで確認できます。

